

平成30年（2018年）6月定例議会
提出議案市長説明要旨（30.6.7）

本定例議会に提出いたしました議案について、その概要をご説明いたします。

議案第79号 平成30年度横須賀市一般会計補正予算(第1号)は、4,563万1千円を増額し、予算総額を1,554億8,563万1千円とするものです。

今回の補正の内容として、第1は、宝くじを原資としたコミュニティ助成の補助採択を受けましたので、新井町内会の町内会館の建て替え等に助成するための経費を計上するものです。

第2は、精神障害者が安心して自分らしく暮らせるよう、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置するための経費を計上するものです。

第3は、（仮称）佐原2丁目公園野球場の防球ネットの設置工事について、一部、工法を変更する必要があるため、増額となる経費を追加計上するとともに、併せて継続費の総額、及び年割額を変更するものです。

また、歳入予算については、これら所要経費の財源として、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入、及び市債を補正するものです。

議案第 80 号は、（仮称）横須賀市学校給食センターの設計等を行う事業者の選定等に関して諮問する附属機関を設置するため、条例を制定するものです。

議案第 81 号は、地方税法の改正に伴い、固定資産税の税額の減額措置の規定を設けること、バリアフリー改修を行った劇場等に係る固定資産税又は都市計画税の減額について必要な手続きを定めること、及び所要の条文整備をするため、条例を改正するものです。

議案第 82 号は、浄化槽保守点検業者の営業所設置等の規定を改めるため、条例を改正するものです。

議案第 83 号は、保険医療機関及び保険医療費担当規則の改正に伴い、市立病院の使用料の規定を改めること、及び所要の条文整備をするため、条例を改正するものです。

議案第 84 号は、教育職員に支給する管理職手当の額を改定するため、条例を改正するものです。

議案第 85 号は、湘南鷹取 2 丁目地区地区整備計画区域内、及び船越町 2 丁目・3 丁目地区地区整備計画区域内における建築物の敷地、構造及び用途に関する制限を設けること、及び既存建築物に対する制限の緩和の規定を改めるため、条例を改正するものです。

議案第 86 号は、馬堀町 3 丁目及び浦賀 1 丁目の各一部を含む区域の開発に伴い、町の区域を変更するものです。

議案第 87 号は、福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事故に起因する損害賠償請求について、原子力損害賠償紛争解決センターにあっせんを申し立てるものです。

議案第 88 号は、ごみ収集車を更新するため、買い入れるものです。

議案第 89 号は、消防ポンプ自動車を更新するため、買い入れるものです。

議案第 90 号は、高規格救急自動車を更新するため、買い入れるものです。

議案第 91 号は、水槽付消防ポンプ自動車を更新するため、買い入れるものです。

議案第 92 号は、市道路線を新たに 1 路線認定するものです。

議案第 93 号は、平成 28 年人事院勧告に準じ、本市一般職員の給与を改定するため、条例を改正するものです。

以上、提出議案についてその概要をご説明いたしましたが、よろしくご審議のうえ、ご議決いただくようお願い申し上げます。